

平成30年2月22日開会
平成30年2月22日閉会

平成30年第2回鳥取県西部広域 行政管理組合議会定例会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

平成30年第2回 鳥取県西部広域 行政管理組合議会定例会会議録

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議 事 日 程

平成30年2月22日 午後2時30分開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第2号 鳥取県西部広域行政管理組合消防手数料条例の一部を改正
する条例の制定について

議案第3号 鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議に
ついて

議案第4号 平成29年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予
算（補正第3回）

議案第5号 平成30年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算

第 4 組合事務一般に対する質問

第 5 議案第2号～議案第5号（質疑・委員会付託・採決）

第 6 議案第6号 監査委員の選任について

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

本日の会議に付した事件

議事日程第1～第6

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

出席議員（14人）

1 番	尾 沢 三 夫	2 番	渡 辺 穰 爾	3 番	安 達 卓 是
4 番	中 田 利 幸	5 番	今 城 雅 子	6 番	国 頭 靖
7 番	遠 藤 通	10 番	山 路 有	11 番	杉 谷 洋 一
12 番	秦 伊 知 郎	13 番	篠 原 天	14 番	村 上 正 広
15 番	小 谷 博 徳	16 番	川 上 富 夫		

~~~~~

**欠 席 議 員 （ 0 人 ）**

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

管理者	米子市長	伊 木 隆 司	副管理者	日吉津村長	石 操
副管理者	大山町長	竹 口 大 紀	〃	南部町長	陶 山 清 孝
〃	伯耆町長	森 安 保	〃	日南町長	増 原 聡
〃	江府町長	白 石 祐 治	〃	米子市副市長	伊 澤 勇 人
事務局長		小 坂 秀 己	消防局長		天 野 智
事務局次長兼総務課長		神 庭 千 秋	消防局次長兼総務課長		藤 山 史 郎
事務局次長兼環境資源課長		隠 樹 千 佳 良	消防局次長兼米子消防署長		竹 田 新 太 郎
事務局施設工事課長		板 井 寛 典	消防局警防課長		赤 川 紀 夫
消防局予防課長		松 本 喜 八 郎	消防指令課長		松 本 孝
会計管理者		針 田 智 子	事務局総務課入札財政係長		伏 野 哲 彦

~~~~~

## 事務局の職員

書記 林 原 昭 夫                      書記 池 田 一 枝

~~~~~

午後２時３０分 開 会

○議長（尾沢三夫） これより、平成３０年第２回鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~

## 諸 般 の 報 告

**○議長**（尾沢三夫） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

議会閉会中に、境港市議会選出、岡空副議長及び平松議員は任期満了となられ、現在、定数に２名の欠員が生じておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第２９２条において準用する同法第１２１条の規定により、本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、お手元の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から報告がありました例月出納検査の結果につきましては、お手元にその写しを配付しておりますのでご了承願います。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

~~~~~

第 １ 会議録署名議員の指名

○議長（尾沢三夫） それでは、日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第５４条の規定により、７番遠藤議員及び１４番村上議員を指名いたします。

~~~~~

## 第 ２ 会 期 の 決 定

○議長（尾沢三夫） 次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日１日限りといたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾沢三夫） ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日１日と決定いたしました。

~~~~~

第３ 議案第２号～議案第５号

○議長（尾沢三夫） 次に日程第３、議案第２号から第５号までの４件を一括して議題といたします。提案理由の説明を求めます。伊木管理者。

○管理者（伊木隆司） 議長。

○議長（尾沢三夫） 伊木管理者。

○管理者（伊木隆司）（登壇）ただ今、ご上程をいただきました議案第２号から議案第５号までの４議案につきまして、ご説明を申し上げます。

初めに、議案第２号は、鳥取県西部広域行政管理組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。国、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正により、消防事務に関する標準手数料が改定されたことに伴う所要の改正及び大規模災害時の復興に関わる危険物の仮貯蔵等に係る消防手数料納付の免除等の規定を加える改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第３号は、鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議についてでございます。同審査会を共同設置する地方公共団体に変更があったことに伴い、規約の一部を変更する協議をしようとするものでございます。

次に、議案第４号は、平成２９年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の第３回の補正予算でございます。今回の補正は、歳出として、消防費におきまして、中途退職者の２名増による退職手当の増額を計上しております。これに対します、歳入でございますが、退職積立基金繰入金の増額により対応するものでございます。また、そのほか歳入におきまして、消防局自家発電設備更新工事における起債充当率の変更に伴う財源更正により、市町村負担金を減額しております。その結果、歳入歳出それぞれ、５１万８，０００円を増額し、補正後の予算総額を５９億６２５万２，０００円といたしておりますが、市町村負担金につきましては、９５０万円の減額となります。

次に、議案第５号は、平成３０年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算でござ

いまして、各分野における経費の節減による歳出の抑制と歳入の確保に努め、組合の歳入の約8割を占めております、市町村負担金を前年度を上回らない額に抑えながら、必要となります事業を計画的に実施することといたしております。予算の概要でございますが、まず、歳出におきましては、組合で共同処理する事務に係ります事業費につきまして、従来どおり、所要額を計上いたしておりますほか、平成30年度に実施いたします、2つの主要事業に必要となります事業費につきまして、予算の計上をいたしましたものでございます。この2事業につきましては、まず、1つ目は、桜の苑火葬炉及び関連設備等補修工事でございますが、これは、平成29年度からの継続事業でございます、供用開始から26年が経過し、設備の老朽化が進んでおります火葬炉及び関連設備を整備するものでございます。2つ目は、リサイクルプラザ工場棟外壁防水塗装補修工事でございます、これは、供用開始から20年が経過し、防水性が低下している外壁を補修し、施設の延命化を図るものでございます。その他の主なものといたしましては、鳥取県西部広域市町村圏計画実施計画に基づき実施いたします、病院群輪番制病院設備整備事業や消防車両の更新事業などの投資的事業に係ります経費のほか、職員の大量退職に備えるため、退職積立基金への積立金を計上いたしております。次に、これら歳出に対します歳入でございますが、県支出金、基金繰入金、地方債などの財源を充当いたしまして、市町村負担金を前年度予算以下に抑えた額で計上いたしております。その結果、平成30年度の一般会計予算の総額は、56億6,522万2,000円となり、前年度予算と比較しますと、7億2,547万7,000円の減額としており、市町村負担金につきましても、前年度予算と比較しますと、7,826万3,000円の減額としております。今後も引き続き、歳出の抑制と歳入の確保に努め、市町村負担金の年度間の変動を極力抑えながら、必要な事業につきましては、計画的に実施して参りたいと考えております。

以上、各議案につきまして、ご説明申し上げました。ご審議をよろしく願いいたします。

~~~~~

#### **第4 組合事務一般に対する質問**

○議長（尾沢三夫） 次に、日程第4、組合事務一般に対する質問を行います。  
通告がございませんので、一般質問を終結いたします。

~~~~~

第5 議案第2号～議案第5号 （質疑・委員会付託・採決）

○議長（尾沢三夫） 次に、日程第５、議案第２号から第５号までの４件を一括して議題といたします。

これより、４件に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾沢三夫） 別にないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております４件の議案のうち、議案第４号及び第５号の２件については、予算審査特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾沢三夫） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、そのほかの２件の議案につきましては、お手元に配付しております付託区分表のとおり、総務・消防常任委員会に付託いたします。

委員会審査のため暫時休憩いたします。

午後２時３９分 休 憩

午後３時３９分 再 開

○議長（尾沢三夫） そういたしますと、休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、４件の議案について、各委員会の審査報告を求めます。

はじめに、総務・消防常任委員会の審査報告を求めます。川上委員長。

○総務消防常任委員長（川上富夫） 議長。

○議長（尾沢三夫） 川上委員長。

○総務消防常任委員長（川上富夫）（登壇） 総務消防常任委員会の審査報告をいたします。当委員会に付託された議案２件について、先ほど委員会を開き審査いたしました結果、まず、議案第２号、鳥取県西部広域行政管理組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第３号、鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で審査報告を終わります。

○議長（尾沢三夫） 次に、予算審査特別委員会の審査報告を求めます。中田委員長。

○予算審査特別委員長（中田利幸） 議長。

○議長（尾沢三夫） 中田委員長。

○予算審査特別委員長（中田利幸）（登壇） 予算審査特別委員会の審査報告をいたします。当委員会に付託されました議案２件について、先ほど委員会を開き、審査いたしました結果、まず、議案第４号、平成２９年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算補正第３回については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第５号、平成３０年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で審査報告を終わります。

○議長（尾沢三夫） 以上で、委員長の報告は終わりました。

それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾沢三夫） 別にないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾沢三夫） 別にないものと認め、討論を終結いたします。

これより、４件の議案を順次採決いたします。

はじめに、議案第２号、鳥取県西部広域行政管理組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件につきましては、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾沢三夫） ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第３号、鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾沢三夫） ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決され

ました。

次に、議案第４号、平成２９年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算補正第３回を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾沢三夫） ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第５号、平成３０年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾沢三夫） ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 第６ 議案第６号

**○議長**（尾沢三夫） 次に、日程第６、議案第６号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊木管理者。

**○管理者**（伊木隆司） 議長。

**○議長**（尾沢三夫） 伊木管理者。

**○管理者**（伊木隆司）（登壇）ただ今、ご上程をいただきました議案第６号につきましてご説明を申し上げます。

議案第６号は、監査委員の選任についてでございます。任期満了に伴う監査委員の選任について、議会の同意をお願いするものでございまして、本組合の監査委員、村山敏隆氏の任期が本年３月３１日をもって満了となりますので、後任として、播間匡広氏を委員に選任しようとするものでございます。同氏の履歴につきましては、議案のほか、参考資料を添付いたしておりますので、ご審議いただきますようお願いを申し上げます。

**○議長**（尾沢三夫） これより、本件に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長** (尾沢三夫) 別に(ほかに)ないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長** (尾沢三夫) ご異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長** (尾沢三夫) 別にないものと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第6号、監査委員の選任についてを採決いたします。

本件については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長** (尾沢三夫) ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり同意されました。

~~~~~

閉 会

○議長 (尾沢三夫) 以上で、本定例会に付議された事件は、すべて議了いたしました。

これをもって、平成30年第2回鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時47分 閉 会

地方自治法第 2 9 2 条において準用する同法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議長

同 議員

同 議員